

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a.企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援 等）

オープンイノベーションや事業承継支援に加え、取引先のテレワーク環境整備にも取り組み、企業間連携を通じた新たな価値創出と生産性向上を支援します。

f. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等）

災害時の事業継続を見据え、取引先への計画策定支援や助言を通じて、安定的な事業運営に貢献します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

中小受託取引以外の企業間取引においても、取引上の立場に優劣がある場合の取引適正化に努め、振興基準に基づく取引慣行の見直しと改善に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、取引先との価格決定や情報共有の透明化を推進し、直接取引はもちろんその先の企業まで連携を深め、サプライチェーン全体の持続的な共存共栄を実現するパートナーシップ構築を宣言します。

2026年1月8日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ゼック・ディレクションズ

企 業 名

代表取締役 長尾 朋成

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。